



第63号

発行

平成25年3月1日

議 会 だ よ り

おおやまざき

編集・発行：大山崎町議会 〒618-8501 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地 ☎(075)956-2101

平成24年第4回定例会

大山崎町暴力団排除条例案を可決

平成24年第4回定例会は、12月3日から12月20日までの18日間の会期で開きました。第4回定例会には町長から、今年度の一般会計の補正予算案をはじめ、大山崎町暴力団排除条例の制定や、大山崎町常勤的嘱託員の就業等に関する条例の制定についてなど、追加提案1件を含む19議案と1件の請願が提出されました。

各議案については、本会議、並びに関係委員会に付託し、慎重、詳細に審査を行いました。12月20日の最終本会議では、19議案と1件の請願について、それぞれ原案通り承認・可決・採択しました。また、今議会の一般質問は、12月10日、11日の両日行い、7名の議員が防災・雨水対策や水道事業、阪急新駅開業に伴う道路整備などについて質問を行いました。

地域主権改革一括法の制定に伴う条例の制定を可決

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる地域主権改革一括法が制定されたことに伴い、町が管理する町道の構造や、特定公園施設の設置基準について、国基準を参考に条例で定めることとされました。条例の制定に当たっては、国基準とともに府条例も参考にしており、すべての議案について原案どおり可決しました。

町営駐車場事業の廃止に伴う条例を可決

大山崎町自動車駐車場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、原案通り可決しました。これは、町営自動車駐車場事業について、民間活力を導入し利用者のニーズに柔軟に対応し、かつ、安定した資産の活用を図ろうとするものです。

3月は定例会開会月です

― 傍聴にお越しください ―

3月定例会の日程（予定）

2月25日 本会議（開会）

3月4日 本会議（一般質問）

5日 本会議（一般質問）

6日 総務産業厚生常任委員会

7日 建設上下水道文教常任委員会

8日 予算決算常任委員会

11日 予算決算常任委員会

12日 予算決算常任委員会

13日 予算決算常任委員会

14日 予算決算常任委員会

18日 議会改革特別委員会

21日 本会議（最終日・採決）

※本会議と予算決算常任委員会は午前10時開会予定。その他の委員会は午後1時30分開会予定

主な内容

第4回定例会の議決内容	2～3
請願を採択しました	3
こんなことが決まりました（審議結果）	3
一般質問要旨	4～8
選挙管理委員が決まりました	8
研修会に参加しました	8

各会計の補正予算額

平成24年
第4回定例会

一般会計補正予算をはじめ
全議案について原案通り承認・可決
一件の請願を採択

会計名	補正額	補正後の額	主な内容と金額
一般会計	7,413万3千円 うち専決補正 878万円	53億694万8千円	増額 後期高齢者医療保険事業療養費給付金負担金 1,397万5千円 介護保険事業特別会計繰出金 1,922万5千円 駐車場整備事業債の清算に伴う繰出金 4,000万円 減額 コミュニティバス運行実証実験事業 525万円 職員給与費 1,233万4千円
特別会計	国民健康 保険事業	2,871万4千円	16億9,670万8千円 保険給付費の療養諸費 2,518万4千円 高額療養費 353万円
	介護保険 事業	1億288万円	11億8,574万2千円 居宅介護サービス給付費 5,117万2千円 施設介護サービス給付費 4,779万6千円
	自動車駐 車場事業	5,356万9千円	7,757万2千円 公債費 5,620万円
	水道事業	501万円	4億9,174万3千円 修繕費 199万5千円 動力費 279万3千円

今定例会では、提出されたすべての議案について、原案通り承認・可決されました。本会議最終日の主な討論は次のとおりです。

・一般会計補正予算

反対 コミュニティバス運行実験の予算が削減されている。また生産緑地の指定に関して、町のまちづくりビジョンが見えない。

賛成 生産緑地の指定に関する調査検討委託料が計上されている。税の負担が重い農業従事者の声を聞いている。

・暴力団排除条例

賛成 本来の目的から逸脱せず、誤って解釈され一般住民の利益になることのないよう要望する。

・常勤的嘱託員の就業等に関する条例

反対 常勤嘱託にも雇用の格差があり解消すべき。退職規定の根拠が全くはつきりしない。

賛成 職員の雇用について、法的に根拠を裏付ける当然の条例案である。退職規定についても不安定な身分・立場で長年にわたり町行政の推進に尽くされたことを考えれば、当然の額である。

常任委員会での主な質疑

総務産業厚生
常任委員会

・暴力団排除条例

問 暴力団員であるかないか、あるいは密接関係者というのはどう判断するのか。

答 警察署に意見を聞くことができ、最終判断は町で行う。親戚であるだけで、密接関係者とはならない。

問 下請け業者は、どうやって判断するのか。

答 6次の下請けまでと、条例で規定しており、契約が1件当たり150万円を超える場合は、暴力団でないという旨の誓約書も徴収することになっている。

・常勤的嘱託員の就業等に関する条例

問 過去、こういった条例を作ろうという動きはあったのか。

答 正規職員の条例を準用してきたが、支給根拠をより明確にするため条例提案した。

問 正規職員の条例を適用してきたことだが、給与削減の際は嘱託員も削減したのか。

答 集中改革プランにおける給与カットの際は、削減をして

いない。

・自動車駐車場事業に関する条例

問 自動車駐車場について、どういった事業展開を考えているのか。住民の利便性は向上するのか。

答 民間ノウハウを活用したほうが有利と判断し、敷地を民間に貸し出し、賃料を得ようと考えている。ふるさとセンター利用者に対する町の助成・補助は、今後も続けていく。

問 民間が賃借料を払ってでも事業展開しようとするのであれば、逆に行政が民間ノウハウを取り入れて事業を行うことはできないか。

答 利用料は条例で制定する必要があり、改定する場合は条例改正しなければならぬ。臨機応変とは言い難い。

建設上下水道文教
常任委員会

・町道の構造に関する条例

問 国基準と府の条例の違いは何か。

答 基本は国の道路構造令に従っている。その中に定めていない内容について、府条例が改正になったことを受けて設けた内容もある。

問 西国街道は、今は府道だがいづれ町に移管される時期が来ると聞いている。府道である段階で、ある程度整備を行っていただきたいが、どう協議されているのか。

答 確かに町に移管される予定になっている。協議中だが、全区画拡幅は非常に難しいと府は判断しており、町もそれはある程度認めざるを得ない。安全施設や、交差点等の一定の改良は実施してもらい、移管を受けたと協議している。

・その他報告

問 中学校の選択制弁当給食に関するアンケート結果を見ると、導入してもわずかな方しか購入されないように感じられる。答 結果をありのままに受け止めている。家庭の弁当が良いと思っていたり、経済的な負担等が理由と考えている。

予算決算常任委員会

問 凍結としたバスの実験走行の予算を減額するが、25年度予算で再度計上する予定はあるのか。

答 25年度は、治水についての予算を重点的に考えていく。バス運行に関する予算の計上は今のところ考えていない。

問 生産緑地に関する補正について、都市計画税導入の計画と関係があるのか。

答 かねてより市街化区域内農地の農業従事者から農地を維持していくためには税負担が大きく問題があるとの声があった。これを受け、保全・維持していくには最良との結論に達したため、補正予算として計上した。指定を受けた地域は都市計画税を導入した場合、減税されることになる。

問 市街化しようとするエリアを無計画に生産緑地化すると、現状を肯定させることになる。街づくりの計画が先だと思いが。

答 現在のところ、農業従事者の方の意向調査の上で、申請されたところについて生産緑地の指定をしていきたいと考えている。

問 学校給食について、今年度から業者が変わったが、教育委員会は現状をどう判断しているのか。

答 4月当初はいくつか支障もあったが、実際の給食提供は支障なくできている。現在は落ち着いて委託事業に携わっていただいていると判断している。

請願を採択しました

私立幼稚園保護者負担軽減並びに幼児教育振興助成に関する請願書

請願の要旨

1. 私立幼稚園保護者の教育費負担軽減のために、保護者助成金を現行の月額3千4百円から月額1万円を目標に計画的に増額していただきたい。

2. 少子化対策として、第2子・第3子を社会で育てようという観点から、第2子・第3子の入園料補助をしていただきたい。

3. 私立幼稚園の設備助成金を大幅に増額し、地域に貢献する特色ある保育を進めるための運営費についても助成をお考えいただきたい。

4. 地域の幼児教育センターとしての機能を期待されている幼稚園に対して、その働きを支えるために、何らかの財政措置を行っていただきたい。

こんなことが決まりました(審議結果)

【承認した議案】

▼専決処分の承認を求めることについて(平成24年度大山崎町一般会計補正予算(第4号))

制定について

▼大山崎町税条例の一部改正について

【原案可決した議案】

▼大山崎町暴力団排除条例の制定について

改正について

▼大山崎町公共下水道条例の一部改正について

▼大山崎町常勤嘱託員の就業等に関する条例の制定について

▼平成24年度大山崎町一般会計補正予算(第5号)

▼大山崎町道の構造に関する基準を定める条例の制定について

▼平成24年度大山崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

▼大山崎町道の標識の寸法に関する基準を定める条例の制定について

▼平成24年度大山崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

▼大山崎町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定について

▼平成24年度大山崎町自動車駐車事業特別会計補正予算(第1号)

▼大山崎町移動等円滑化のため必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について

▼平成24年度大山崎町水道事業会計補正予算(第1号)

▼大山崎町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について

▼平成24年度大山崎町水道事業会計補正予算(第1号)

▼大山崎町自動車駐車場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

▼大山崎町職員の給与に関する条例等の一部改正について

▼大山崎町自動車駐車場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

▼大山崎町議会委員会条例の一部改正について

▼大山崎町自動車駐車場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

▼大山崎町議会会議規則の一部改正について

▼大山崎町自動車駐車場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

▼大山崎町議会会議規則の一部改正について

▼大山崎町自動車駐車場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

▼私立幼稚園保護者負担軽減並びに幼児教育振興助成に関する請願書

別会計条例を廃止する条例の制定について

別会計条例を廃止する条例の制定について

【採択した請願】

▼私立幼稚園保護者負担軽減並びに幼児教育振興助成に関する請願書

町政を問う

一般

質問

一部要旨

12月定例会では7議員が一般質問に立ち、当面する町の課題について、考えをいただきました。

質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

堀内 康吉議員

問 水道料金値下げの公約は実現したと言えるのか
答 限られた財源の中で精一杯の値下げをした

問 水道料金値下げの公約について、町長は昨年9月議会
で「公約実現した」と答弁した。
「水道事業整備計画」では、「水道料金の値上げ」と「都市計画
税の導入」が計画されているが、
「水道料金値下げ」の町長公約は
「実現した」と強弁するのか。

答 昨年4月の供給単価改定に伴い、精一杯の値下げをさせていたのだと考えている。今後は、計画的な施設更新が必要であり、水道事業懇談会の答申を踏まえて水道施設整備計画を策定した。財政計画として一般会計からの繰り入れを見込んでおり、財源として都市計画税を挙げている。それでも不足する部分は、水道料金の改定を見込んでいる。平成26年度には単年度収支の改善が図れると考えているが、受水費負担軽減に向けた要望は引き続き行っていく。

【中学校給食について】
問 現時点での説明では、「学校給食の実現」の公約を放棄したものと、断定せざるを得ない。「業者弁当」と「給食法」による「給食」の、理念上の違いは何か。

答 教育長 本町が計画している「スクールランチ事業」は、

選択制の弁当給食の試行的導入であり、学校給食実施基準で規定する学校給食とは実施形態が異なるものである。

問 「弁当販売」ありきの指示では、学校教育とすることもできないのではないのか。

答 教育長 「スクールランチ事業」は、手作り弁当を持参するかスクールランチを購入するかを、生徒・保護者が選択できるシステムである。手作り弁当の教育的効果を生かしつつ、弁当を持参できない生徒に栄養のバランスに配慮した食事を提供することを目的として、実施しようとするものである。

問 阪急新駅供用開始を視野に、円明寺地域の「街づくり」構想について問う。

答 円明寺地域は、交通網や土地利用等の周辺環境の変化が想定されている。今年度は都市計画マスタープランの見直しを行い、来年度は同プランの改定を行う予定としている。町の特長や住民の意向を踏まえながら町域全体の方向性を示し、土地

小泉 興洋議員

問 将来を見据えた本町の「街づくり」は
答 都市計画マスタープランを見直し、街づくりを進める

供（購買販売）であれば、受け入れに当たっての承認程度で十分ではないか。

答 教育長 提供するスクールランチは、栄養バランスのとれた食事を提供することを目的としている。「生きた教材」とするために、豊富な食体験が可能となるような献立にも配慮していきたいと考えている。

【コミバスの凍結について】

問 今回の「凍結」は合理的理由を欠いており、「投げ出し」でしかない。「凍結」を解除し、早期実現を求めろ。

答 コミュニティバス導入についての思いは、決して変わるものではないが、住民の生命と

利用について都市計画の変更や支援策を検討することとしている。

問 西法寺地区の農地内に南北道路を計画してはどうか。

答 町道西法寺里後線沿いでは開発が計画されており、道路整備の必要性について認識している。整備手法について、今後調査・研究していきたい。

問 J R山崎駅から阪急大山

財産を守る災害対策事業の推進を図っていくため、導入凍結についてご理解いただきたい。

問 走行ルートや計画の骨格等について、「地域公共交通会議」で協議してもらうなど他人任せ。民主的で柔軟な対応にもみえるが、安易な「思いつき」でしかなく、政策の立案過程に問題があるように思える。

答 コミュニティバスの導入は、新たな地域公共交通を整備して町を活性化しようとするものであり、安易な「思いつき」ではない。導入凍結後も引き続き会議を開催し、公約である「安全で安心できる町づくり」の推進に努めているところである。その他「マスタープランと新駅や円明寺団地対策について」の質問がありました。

崎駅間の府道両側を美観地区とし、整備計画を立ててはどうか。

答 景観法に基づく景観地区を定めるには、都道府県知事と協議し景観行政団体となる必要がある。景観整備の計画は、広く意見を聞き検討する必要があるため、今後調査・研究していく。

問 藤井畑地域内に遊休地が多くある。地権者と協議の上、整



円明寺が丘団地

然とした街づくり計画を望む。
 答 当該地はJRR山崎駅にも阪急大山崎駅にも近く、住宅開発であれば街区道路が必要な規模の大きさの開発が望ましいと考えている。開発計画の事前協議の申し出があった場合、整然とした街づくりとなるよう協議していきたい。

【三川合流地域を

自然を生かした一体公園に】

問 アクセス方法を考えるとともに、増水を考慮し構築物は移動トイレ程度として散策路を整備し、憩いの場とするともに体力づくりの場としてはどうか。

答 三川合流部は、淀川河川公園基本計画において「多目的利用ゾーン」「水辺環境保全・再生ゾーン」に指定されており、野草広場や芝生公園及び散策路

問 小・中学校の防災教育について、どのように取り組んでいるのか。
 答 教育長 小・中学校では、生活安全、交通安全、防災教育を含め、安全に係る取り組みを総合的に実施している。具体的には、まず火災・風災害・地震に対する避難訓練の実施、ストロボの正しい使い方の指導、災害時のメニューを想定した給食体験として非常食の食べ方等である。訓練時は、大山崎消防署から職員を派遣いただき、指導をいただいている。近年増加傾向にある落雷被害についても、常日頃から注意喚起をしている。

高木 功議員

を中心とした公園整備になるものと考えている。また、背割堤地区では、すでに芝生広場や散策路が整備され、サービセンターや水洗トイレ等の整備が予定されている。アクセスマETHODは関係協議会等で検討されているが、まだ具体的な方法や手段について示されていない。引き続き、地域間交流や広域観光等の観点から、整備方針・計画について意見や要望をしていきたい。
 【町長の行財政運営について】
 問 町長就任から2年が過ぎた。町長公約（マニフェスト）

問 文部科学省は、平成24年度の新規事業として、実践的防災教育総合支援事業を実施している。当事業に関して、どこまで認識されているのか。そして防災教育についてどのような見解を持っているのか。
 答 教育長 実践的防災教育総合支援事業は、各都道府県を受託先とし、市町村が再委託を受けて事業を実施するものである。京都府では、複数の学校が参加する防災に関する実践的な取り組みを再委託内容としており、再委託について優先順位が示されている。本年度は舞鶴市と福知山市が当事業に取り組み

も含め、2年間の実績を問う。
 答 マニフェストの項目については、既に実施済みのもの、実施中のもの、検討・準備中のものについても、実現に向けた取り組みを一步一歩進めている。
 問 これからの残り2年間、住民のために将来につながる施策等、思いを問う。
 答 取り組みをさらに推進するため、まず財政基盤の確立を図り、次に「安全で安心できる街づくり」として既存施設の対策、道路等の安全対策、災害対

問 小・中学校での防災教育への取り組みは
 答 避難訓練をはじめ防災対策に関する取り組みを実施

れるとのことである。次に、防災教育に対する見解として、実践的な防災教育の充実が重要課題であると認識している。今後は、「主体的に行動する態度」の育成、「児童生徒が安全で安心な社会づくりに貢献する意識」の向上を目指していきたいと考えている。
 【防災士の育成について】
 問 防災士として減災や防災に大きな役割を果たして活躍することで、価値ある存在として高い評価と期待がもたれるようになってきている。防災士に対し、どのような認識を持っているのか。

策を重点的に推進していく。
 問 町長が常に指摘している「報・連・相」について、町長から職員、そして議会に対しては全く実行ができていない。思いを伝える努力が欠けている。
 答 就任以来、「ホウレンソウ」、報告、連絡、相談を欠かさないよう指導し、役場内部の情報共有に努めてきた。また、議会審議中の答弁についても可能な限り自身の言葉で伝えるよう心がけてきたところである。ご指摘については、真摯に受けとめ、より一層努力していく。



町で備蓄している非常食

答 防災士の資格取得は、防災に関する知識を深められる等の一定の効果が期待できると考えており、各地における防災士の活動状況を注視していきたい。当面、地域における防災・災害対策の要（かなめ）である消防団の更なる充実、及び自主防災組織の設立・育成に力を注ぎたい。
 【子ども子育て3法
 支援について】
 問 本格施行や事業計画策定のため、ニーズ調査等に関する経費の計上が必要と考えるが、どのように考えているのか。
 答 子育て関連3法の可決成立に伴い、市町村に与えられた大きな役割は、「市町村子ども・

子育て支援事業計画」の策定が義務付けられたことである。これは子ども・子育てにかかる保護者の需要を正確に把握し、5年を1期として策定するものであり、「子ども・子育てにかかる地域の総合計画」といえるものである。平成25年度は事業計画

波多野庇砂議員

問 阪急新駅供用開始に伴う歩道整備は
答 京都府が新駅に関する歩道整備事業を実施

問 阪急新駅供用に伴う歩道の施設や整備について、「府」との協議、並びに対応を尋ねる。

答 京都府へ歩道整備の要望を続けており、平成22年度から、府が新駅に関連する歩道整備事業を実施している。平成25年度予算要望でも、歩道整備の早期完成と予算措置の要望を行っており、早期完成のため一層の協力をする考えである。

【こよこ】側道歩道整備、
小泉川人道橋について

問 歩道整備の実施有無を尋ねる。また人道橋について、長岡京市と協議を行ったのか。

答 歩道整備事業は、京都府の協力のもと社会資本整備総合交付金を活用し、平成25年度に着手する予定である。事業箇所のお大半が長岡京市区域となるため、道路法により長岡京市議会の議決を経たうえ長岡京市長の承諾が必要となる。協議の結果、

策定のための「ニーズ調査」平成26年度は事業計画本体の策定が必要となるため、関連経費について今後予算に反映させていきたいと考えている。

問 新制度への移行に当たり、かなり膨大な準備が必要と考え。速やかに準備組織を立ち上

調子地区への説明と調整に入り、市議会への提案も検討いただいているところである。

【四国脇山地区の側溝整備について】

問 若宮前の土地売却を根拠に、着工の前倒しを求めらる。

答 地域住民から強い要望をいただいているが、まず計画箇所の完成を優先させ、その後、他の事業との優先順位を検討し着手していきたいと考えている。

【自治会・町内会について】

問 自治会・町内会の未設立について、加入推進努力を問う。

答 住宅等の開発が計画された場合、業者との事前協議の際に、町内会・自治会への加入を進めるチラシの配布を依頼しており、転入される方にも窓口でチラシを配布し周知を図っている。既存の町内会・自治会には、加入促進に活用できるチラシを作成し、未加入世帯への案内を

げて対応すべきと考える。

問 ニーズ調査と事業計画策定については、福祉課を中心とする各課の連携のもとに行う予定であるが、本格施行に際しては、計画の推進に即した体制の構築について、検討が必要と考えている。

【町民体育祭について】

問 自治会・町内会の設立推進策として、1カ所フリースペースの設置を提案する。

答 教育長 町民体育祭の開催・運営は、大山崎町体育協会が中心となって実施している。フリースペースの設置については、同体育協会と前向きに検討していく。

【地域公共交通会議について】

問 コミバス凍結発表後の開催は、時間と経費の無駄として

岸 孝雄議員

問 「障がい者」「高齢者」等へ呼称の変更が望ましい
答 支障のない範囲で呼称変更を進める

問 町広報等の媒体や行政事務で用いられている「障害者」「老人」等の呼称を、「障がい者」「高齢者」等へ変更することが望ましいと考える。また契約書上の呼称である「甲」「乙」についても、「発注者」「請負者」と変



建設が進む阪急新駅

仕分けすべきでは。

答 導入凍結後も、公共交通のあり方について検討する必要があり、新駅開業に伴う諸課題解決に向けてご協議いただくため、引き続き会議を開催していく。

【昨年8月の災害について】

問 排水ポンプの作動は、桂川の増水による逆流を防ぎ、かつ、内水を排出する目的と思

が、イエス、ノーで回答を。

答 大山崎排水ポンプ場は、桂川からの逆流防止及び内水を強制排除することにより、関係地域の洪水被害の軽減を図ることを目的としている。

問 当日の桂川の水位は平常値であった。なぜ自動運転から手動に切り替えたのか。

答 操作員は、内水の流出状況と水位の上昇、また、豪雨の状況から外水位の上昇を予想し、強制排水が必要と判断して、手動運転に切り替え操作を行った。その他「水災検証コンサルタン」トへの委託、「道路・鉄道」企業

の雨水対策」「いろは香龍」ネル事業」に不参加の町の対策」「雨水貯留槽の設置」「財政規模と合併問題」「現状の排水ポンプ能力を上回る淀川の増水について」「隣町島本町の排出ポンプの能力」「商工に係る税金」「いじめ緊急調査結果」についての質問がありました。

更することが望ましいと考えるが、町長のお考えは。

答 「障がい者」「高齢者」等への変更は、一気に進まないが、できる限り進めるべきと考えている。広報誌やホームページなど広報媒体はもちろん、計

画書等についても、支障のない範囲で呼称変更を進めていきたい。「甲」「乙」の呼称については、本町が作成する各種契約書は「発注者」「受注者」とする変更を行っている。ただし、一般的には従前のままの呼称が広

く使われており、本町でも受注者が用意した書式の場合、「甲」「乙」が使われている事例が多い。今後は、呼称の変更を周知していきたい。

**【流行性感染症の
流行への対応策について】**

問 定点観測機関との連絡体制の確立と、報告数の迅速な情報開示による予防の徹底、及び、町内や近隣医療機関等との連携を強化し、緩和策の徹底を図る必要があると考える。

答 感染症情報は、京都府のホームページに公表され、府民にも最新情報が公開されている。本町では、京都府から乙訓保健所を通じて情報提供があり、健康福祉部及び教育委員会がそれぞれ所管する施設等に情報提供する仕組みになっている。連携強化による緩和策については、流行が確認された場合、乙訓保健所、向日市、長岡京市とともに、乙訓医師会に対し通常の診

療及び休日診療所の診療拡充についての協力を求めることにより、拡大緩和策の徹底を図ることとしている。

**【町役場におけるBCP（業務
継続計画）の構築について】**

問 感染症（強毒型を想定）の流行等で職員が出勤困難になるなど、通常業務の継続が困難になった場合に備え、BCPを構築する必要があると考える。

答 多数の職員が出勤困難となった場合、優先すべき業務と縮小や休止が可能な業務を見定め、体制を整える必要がある。本町の職員体制の規模や業務内容、BCPを構築している先進自治体の状況を踏まえ、計画作成にむけて研究していきたい。

**【中小企業金融円滑化法の
失効を踏まえた
中小企業等の支援について】**

問 中小企業金融円滑化法が2013年3月末に失効するが、本町における経営等への支援策

等の検討の必要性について伺う。

答 国における、法の期限到来後の姿勢は、金融機関に対し法期限到来後も、到来前と変わらず貸付条件の変更や円滑な資金供給に努めること、金融庁のスタンスはこれまでと変わらないこと、とのことである。町としては、国の方針が実践されれば、法期限後において中小企業等の経営に深刻な影響はないと認識している。現在、町では、中小零細事業者が、無担保・無保証人の京都府のセーフティネット融資を受ける際に必要な保証料の2分の1を、5万円を限度に助成を行っている。また、京都府及び近畿労働金庫が協調して実施している再就職資金の融資制度についても、必要な保証料について、事業所と同様に助成を行なっている。いずれの制度も、中小企業金融円滑化法の失効後も引き続き継続していきたいと考えている。

答 平成25年度に雨水施設の整備計画の見直しを行う予定をしている。浸水シミュレーションを用いた解析に基づき、効率的に整備を進める計画を策定していきたい。計画策定に当たり、議員、地元の町内会、自主防災組織の方々と協議し、浸水災害防止と被害の最小化を目指していく。

【今後の水道事業の展開について】

問 二市一町の水道事業広域化の大きな障害になっている、本町の水道施設の耐震化の進捗率について伺う。

答 水道事業懇談会の答申を受けて策定した水道施設整備計画に基づき、整備を進めていく。平成25年度から34年度までの第1期整備により、耐震化率は配水池48%、基幹管路57%、管路全体では19%となると見込んでいる。施設整備計画を乙訓二市に説明する中で、水道事業の広域化についての協議を進めていきたい。

問 問題の本質は府営水導入時からの赤字体質にあると考える。この根本的な部分を単年度黒字に転換することが先決であると考え、町長のお考えは。

答 水道施設整備計画と同時に策定した第1期における財政計画では、水道財政の基盤強化及び利用者負担の軽減を図るた

北村 吉史議員

**問 今後の防災・減災対策は
答 浸水シミュレーションを用いた解析し施設を更新していく**

問 8月の豪雨被害に関して、住民説明会では天災と断定されたが、その根拠は何か。迅速に保険会社に通告していれば、スピーディーに対応できたと考えられる。

答 水害の原因について、計

画雨量を超える降雨であったこと、排水機場のポンプが落雷によりうまく起動しなかったことによると考えた。しかしコンサルタント会社による調査の結果、原因の一つとしてポンプがスムーズに起動しなかったことが

指摘された。保険会社には、浸水発生日に第一報を連絡しており、その後、調査報告に基づいて協議を行っている。

問 計画雨量以上の降雨に対する対策を、真剣に考える必要があると考える。



耐震化率が問題となっている浄水場

め、一般会計からの繰り入れを見込み、その財源として都市計画税を挙げている。それでも不足する部分は、水道料金の改定を見込んでいる。これにより平成26年度には、単年度収支の改善が図れると考えている。

問 京都府は平成32年度に府営水道の3水系統合を目指している。本町にとって、事業の黒字化と広域化に対する大きなチャンスと考えられ、町長のしっかりした対応が必要と考える。

答 ご指摘のとおり、町水道事業経営健全化に向けての大きなチャンスととらえている。今後も継続して、府営水道料金の平準化と基本水量の見直しの実現に向け、京都府に対して要望活動をしつかりと行なってい

きたい。

「人口フレームと人口構造、及び新しい町づくりのあり方について」

問 人口フレームと人口構造、及び新しい町づくりのあり方について

ついて、町長の考えを伺う。
答 税収確保の安定化のため、納税世帯の増加による税収の増を図ることや、活力あるまちに向けて若い世代の定住化の促進が重要な施策と考えている。今

加賀野伸一議員

問 ふるさとセンター民間委託の進捗状況は
答 商工会への指定管理による民間委託を検討中

問 ふるさとセンターの民間委託は、マニフェストの取り組みスケジュールでは、平成23・24年度に「検討準備」、25年度に民間委託という計画になっているが、進捗状況はいかがか。

いと考えている。同センターの商工会への指定管理による民間委託は、今後の利用状況等を見ながら慎重に検討していきたいと考えている。

いと考えている。ふるさとセンターと歴史資料館の利用者に対する駐車料金の取り扱いについては、従前と同様、一定額の助成をしていく方向で考えている。

のままでと聞いている。残りの蛍光灯の防犯灯をLEDに切り替え、電気代を削減する事を提案するが、町としてはどのようにお考えか。

答 本町では、町が必要とする箇所や住民要望を受け、蛍光灯や水銀灯の防犯灯を設置しており、電気代は平成23年度で約530万円である。LEDの防犯灯は、省エネで環境にも優れ、電気料金が削減でき、また、長期間、交換が不要となり修繕費等の削減にもつながると考えている。そのことから、平成21年度頃からLEDへの切り替えを検討し始め、平成22年度より防犯灯の修繕等に併せ、予算の範囲内でLED化を進めているところである。LED化の年次計画は作成していないが、年間40灯ほどをLED化しており、公共施設付近や歩行者の多い道路の防犯灯、修理費のかさむ灯具について、LEDへの切り替えを行っている。LEDに切り替えることで電気料金は計算上約4割削減でき、仮に1,100灯の蛍光灯をLED化すれば年間約117万円程度の電気代の節約ができる。今後は、電気料金や修理費の削減、環境面でのCO₂の削減などを考え、積極的にLED化を進めていきたいと考えている。

答 ふるさとセンターの民間委託については、大山崎町商工会が平成21年度からふるさとセンター内に事務所を移転し、同センター内に拠点をおいていることから、商工会への指定管理を含めて検討をしているところである。ふるさとセンターは、建物の外壁や設備の老朽化が進んでいるため、民間委託に向けた条件整備を進めるため、建物の外壁改修をはじめ受電設備、空調設備の改修を進めており、外壁改修の最終計画を残す段階となっている。同センターに隣接する町営駐車場については、利用者のニーズに柔軟に対応し、かつ、安定した資産の活用を図るため、敷地を駐車場運営に限定し民間へ貸し出すことにした

問 民間委託のメリットは、どのように考えられているのか。
答 ふるさとセンターの管理運営については、経費の効率化を図るため歴史資料館の配属職員が管理運営業務を兼務している。商工会が指定管理者として同センターと合わせて歴史資料館の管理業務を受託していただければ、直営での運営に比べ経費の削減が図れると考えている。

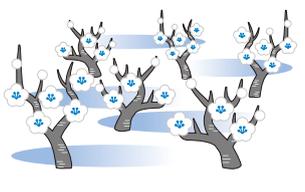
問 民間委託に伴い、歴史資料館や駐車場の管理運営はどうされるのか。
答 歴史資料館については、企画展等の専門的な事業の運営を除いた他の管理業務についても、委託する方法で検討している。町営駐車場の管理運営に限定し民間へ貸し出すことにした

後、本町の特性や住民の意向を踏まえ、町域全体の具体的な都市像や整備の方向性を示している中で、用途地区や高度地区等の土地利用に関する都市計画の変更などを検討していく。

答 本町では、町が必要とする箇所や住民要望を受け、蛍光灯や水銀灯の防犯灯を設置しており、電気代は平成23年度で約530万円である。LEDの防犯灯は、省エネで環境にも優れ、電気料金が削減でき、また、長期間、交換が不要となり修繕費等の削減にもつながると考えている。そのことから、平成21年度頃からLEDへの切り替えを検討し始め、平成22年度より防犯灯の修繕等に併せ、予算の範囲内でLED化を進めているところである。LED化の年次計画は作成していないが、年間40灯ほどをLED化しており、公共施設付近や歩行者の多い道路の防犯灯、修理費のかさむ灯具について、LEDへの切り替えを行っている。LEDに切り替えることで電気料金は計算上約4割削減でき、仮に1,100灯の蛍光灯をLED化すれば年間約117万円程度の電気代の節約ができる。今後は、電気料金や修理費の削減、環境面でのCO₂の削減などを考え、積極的にLED化を進めていきたいと考えている。



LED 防犯灯が取り付けられた道路



選挙管理委員が
決まりました

第4回定例会において、任期満了に伴う選挙管理委員の選挙を行いました。当選された方は平成28年12月24日までとなります。

【選挙管理委員】

- 神谷 清司郎 氏
- 石田 寿彦 氏
- 小山 義信 氏
- 並川 邦夫 氏

乙訓市町議会議長会
議員研修会に参加

1月23日、ホテル京都エミナスで、乙訓市町議会議長会主催による「乙訓市町議会議長会議員研修会」が開催され、本町議員も出席しました。今年度は、京都府警察本部の上原忠晴警部補による「危機管理意識を高めよう!」と題した講演を受講しました。